

令和2年度一般会計補正予算を全会一致で可決



Q 総務省から4月20日付で迅速な給付開始を目指す旨の通知があったということだが、なぜ日数を要したのか。
A 一齐に各世帯に通知を送付するのは5月22日を予定している。封筒の納品に時間がかかることとシステムの改修が5月末ぐらいになるため。

特別定額給付金
26億1000万円

Q エアコンを卓球場に設置することだが、台数と設置工事はどのようにするのか。
A 空調機3台を卓球場北面の天井からつるす形で設置する。

鏡野中学校施設整備工事
650万円

補正予算(第1号)

高知県休業等要請に伴う協力金市町村負担金
1300万円

Q 財源内訳で一般財源となっているが、件数・事務手続き等詳しい説明を。
A 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等に基づき、県の、休業や営業時間の短縮要請に協力した事業者に支給される協力の措置に賛同し、市負担分を補正する。市の負担は一事業所当たり10万円で、130件を想定している。事務処理は支払いを含めて県が行う。

Q 本市持続化給付金の商工業者版の詳細は。

香美市持続化給付金
(商工業者版)
1億6890万円
(農林業者版)
9960万円

補正予算(第2号)

A 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている事業者を対象に、事業全般に広く使える給付金を支給し、事業の継続を支援、地域経済の維持を図る。売上げが令和2年1月から12月の連続する3カ月の平均と前年同月の平均比で20%以上50%未満減少している事業者に対し法人上限40万円、個人上限額20万円とする。

Q 本市持続化給付金の農林業関係の詳細は。

A 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農林業者を対象に事業の継続を支援、地域経済を維持するため給付される。要件は商工業者版と同じ。



©やなせかし
森のモリくん

項目別の補正額と合計額

(単位：千円)

歳入	当初予算	補正額	計
1.市税	2,716,295	0	2,716,295
2.地方譲与税	238,739	0	238,739
3.利子割交付金	4,521	0	4,521
4.配当割交付金	9,288	0	9,288
5.株式等譲渡所得割交付金	6,376	0	6,376
6.法人事業税交付金	10,306	0	10,306
7.地方消費税交付金	588,500	0	588,500
8.ゴルフ場利用税交付金	15,183	0	15,183
9.環境性能割交付金	8,831	0	8,831
10.地方特例交付金	16,915	0	16,915
11.地方交付税	6,400,000	0	6,400,000
12.交通安全対策特別交付金	2,893	0	2,893
13.分担金及び負担金	46,949	0	46,949
14.使用料及び手数料	1,001,727	0	1,001,727
15.国庫支出金	2,036,194	2,874,646	4,910,840
16.県支出金	1,703,410	36,798	1,740,208
17.財産収入	22,576	0	22,576
18.寄附金	251,001	0	251,001
19.繰入金	1,411,756	188,309	1,600,065
20.繰越金	2,000	0	2,000
21.諸収入	240,656	0	240,656
22.市債	1,800,884	54,500	1,855,384
計	18,535,000	3,154,253	21,689,253

歳出	当初予算	補正額	計
1.議会費	155,621	661	156,282
2.総務費	2,308,235	2,663,232	4,971,467
3.民生費	6,291,205	72,450	6,363,655
4.衛生費	1,449,519	16,200	1,465,719
5.労働費	1	0	1
6.農林水産業費	1,117,541	104,657	1,222,198
7.商工費	207,043	171,384	378,427
8.土木費	1,146,465	▲56,838	1,089,627
9.消防費	1,112,370	24,482	1,136,852
10.教育費	1,783,035	148,180	1,931,215
11.災害復旧費	531,727	9,845	541,572
12.公債費	2,249,539	0	2,249,539
13.諸支出金	152,699	0	152,699
14.予備費	30,000	0	30,000
計	18,535,000	3,154,253	21,689,253



補正予算(第3号)

人事異動による人件費追加、市内小中学校への情報機器整備事業加速化の追加等。

◆主な地方債の補正

- 水道施設整備 2170万円
- 道路新設改良 ▲2350万円
- 消防分署庁舎建設 2900万円

〔歳入〕

- 子ども・子育て支援整備交付金 2815万円
- 子ども・子育て支援交付金 315万円
- 財政調整基金繰入金 5865万円
- 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 100万円



〔歳出〕

- Q** 特産品制作委託料の説明を。
A 物部川ブランドの分科会でコウケイ芋を使って芋焼酎の特産品を開発する準備が進んでいる。
- Q** 放課後児童対策費で電解水生成装置等が計上されている。人体への悪影響などが報道されているが。
A 感染症の消毒等には有効であり、大量に作る事ができるので、支援員等の安全を担保するためにも予算計上した。なお、確認、検討する。
- Q** ザ・シックスタディアリーかほくホテルアンドリゾート大浴場ろ過タンクの修繕にかかる期間は。
A 設置後25年が経過しており、交換する。一日で終了する。
- Q** 消防費で耐震性貯水槽が整備できなかった理由は。
A 新図書館の建設に変更があったことから、今年度の実施が困難となったため。
- Q** 消防署香北分署建設用地の造成計画についての説明を。
A 建設課が技術支援し協議を行なってきた。建物本体や操法場などのレイアウトもあり、大型車両等の乗り入れや重量物を考慮して、既存石積みブロック積みにすることなつた。
- Q** GIGAスクール構想の前倒しで、国においては、サポーターの予算が計上されているが、本市で配備されていない理由は。
A 今回は、LAN環境の整備と、個別端末機器の整備をする。

- Q** 市道大後入東線の工事は、あと何年くらいかかるのか。
A 山留め等の工事が残っており、本線自体はあと2、3年で終わるのではないかと。

- Q** 市道小島線の工事費が削減されている中で補償費等が増えている。今後どういう工程になるのか。
A 道路新設工事は、全体枠の中で計画している。用地と補償が先行しないと工事に入れないので補償費等を計上した。



〔繰越明許〕(抜粋)

- ☆ 集落活動センターひらやま改修事業
 - ☆ 山田小・舟入小児童クラブ整備事業
 - ☆ 新図書館建設事業
 - ☆ 農村地域防災・減災事業
 - ☆ 都市計画マスタープラン策定委託業務
- など、他数件が繰り越しとなる旨が6月定例会議に報告された。

繰越明許事業が特別の事情によって、工事等が遅れ、年度内にどうしても完了することができないとき、会計年度独立の原則の例外として、予算で定めて翌年度に繰り越して経費の支出ができる。